

# 【概要】令和6年度県工事事務事故防止対策事業計画

## 第6次県工事事務事故防止対策推進計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）

### 県工事事務事故防止対策推進計画について

- 昭和53年に白石市小原で起きた土砂崩壊事故（7名死亡）を契機に労働災害防止に取り組むため『県工事事務事故防止対策委員会』を設置
- 事故防止対策を総合的かつ計画的に進めるため、平成8年に『第1次県工事事務事故防止対策推進計画（5ヶ年計画）』を策定
- 『県工事事務事故防止対策推進計画』に基づき、毎年度の行動計画である『県工事事務事故防止対策事業計画』を策定

基本方針 □ 『危険ゼロ』の実現を目指す

目標 □ 死亡災害ゼロ □ 第3次計画（震災前）の労働災害死傷者数の実績（74人）より減少させる

重点施策 □ 「法令等の遵守」、「研修機会の拡充」、「労働災害の予防」、「工事発注者としての取組」

＜労働災害死傷者数（うち死亡者）＞

第1次（H8年～H12年）	111人（15人）
第2次（H13年～H17年）	86人（8人）
第3次（H18年～H22年）	74人（5人）
第4次（H24年～H28年）	152人（7人）
第5次（H29年～R3年）	121人（4人）
第6次（R4年～R8年）	43人（1人）（R5時点）

## 令和5年度県工事事務事故防止対策事業計画（前計画）

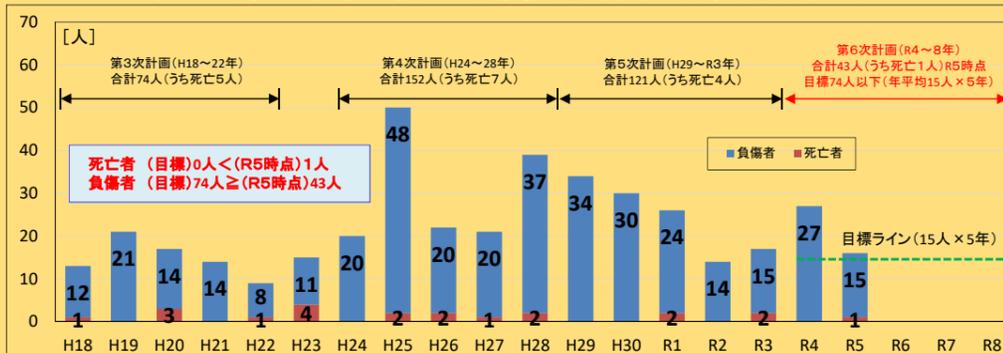
### 重点事項

- 「墜落、転落」「転倒」「飛来、落下」「挟まれ、巻き込まれ」「切れ、こすれ」に分類される災害の防止
- 経験の浅い作業員と経験豊富な作業員への経験年数に応じた安全衛生教育の徹底
- 高齢労働者への安全衛生教育の徹底、作業環境等の整備
- 物損公衆災害（自動車・バイク、埋設管、電柱・電線）の防止

### 主な取組

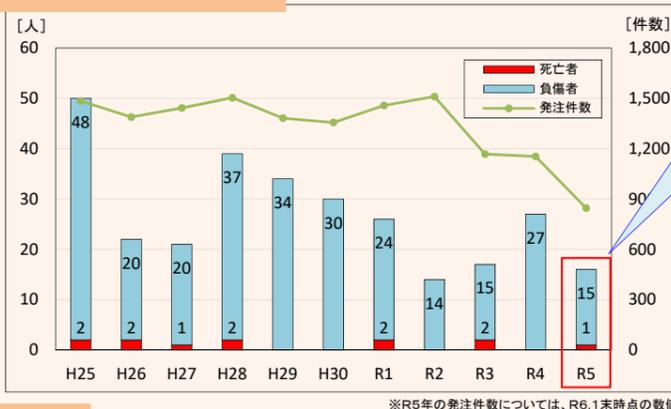
- 各部局の各事務所における型別傾向を踏まえた目標設定及び具体的な取組の実施（現場事務所へ掲示、安全衛生教育時に下請業者へ配布・説明を実施するよう指導）
- 工事現場安全点検等の実施（特に作業環境の整備状況や墜落防止対策（はしごの固定等）の実施状況を確認）
- 安全講習会等の実施（型別に発生する事故の傾向を踏まえた講習会の実施）

## 第6次県工事事務事故防止対策推進計画の目標達成状況



## 令和5年（暦年）県工事における事故発生状況

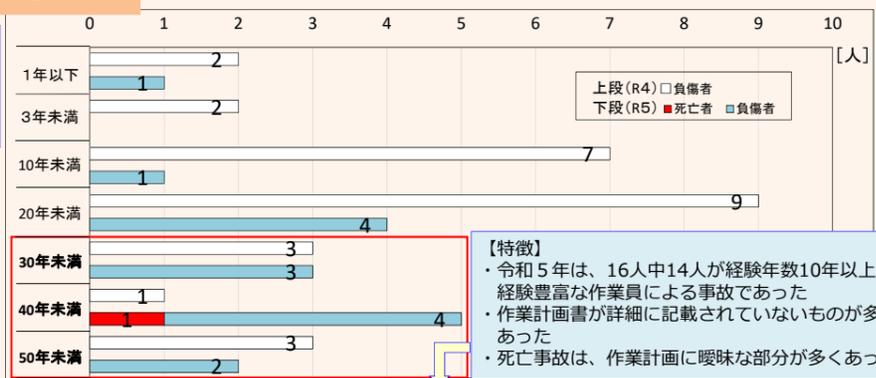
### 1 死傷者の推移（H25～R5）



【特徴】  
・令和5年は16人（うち死亡者1人）で、令和4年と比較すると11人減少  
・死亡事故が1件発生

【R5事故概要】  
事故の中には、作業計画書が不明瞭なものも多く、下請承認などの不適切な施工体制も複数見られた。また、「慣れや油断」が起因した熟練作業員による事故が多く発生している。死亡事故は、作業計画書が不明瞭かつ再委託承諾の作業員による事故であった。

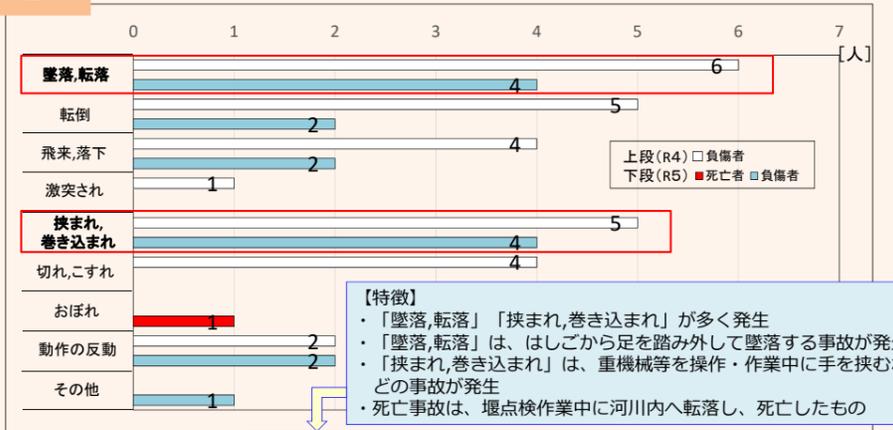
### 4 経験年数別



【特徴】  
・令和5年は、16人中14人が経験年数10年以上の経験豊富な作業員による事故であった  
・作業計画書が詳細に記載されていないものがあった  
・死亡事故は、作業計画に曖昧な部分が多くあった

【R5事故防止対策の結果】  
講習会等を通じて注意喚起等を実施した結果、10年未満の経験の浅い作業員や20年未満の経験豊富な作業員による事故は減少したが、20年以上の熟練作業員による事故は増加した。

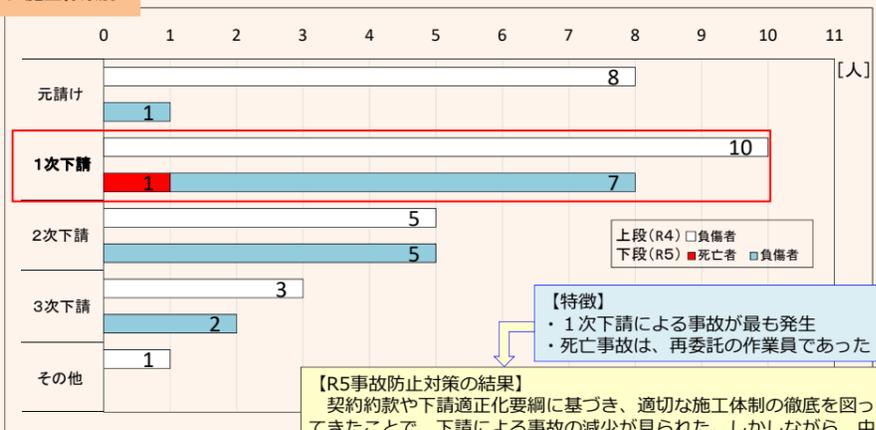
### 2 型別



【特徴】  
・「墜落、転落」「挟まれ、巻き込まれ」が多く発生  
・「墜落、転落」は、はしごから足を踏み外して墜落する事故が発生  
・「挟まれ、巻き込まれ」は、重機械等を操作・作業中に手を挟むなどの事故が発生  
・死亡事故は、堰点検作業中に河川内へ転落し、死亡したものの

【R5事故防止対策の結果】  
現場安全点検において墜落防止対策（はしごの固定等）の徹底を図った結果、「墜落、転落」による事故は減少したものの、相対的には未だ多く、また「挟まれ、巻き込まれ」についても依然として多く発生した。

### 5 施工体系別



【特徴】  
・1次下請による事故が最も発生  
・死亡事故は、再委託の作業員であった

【R5事故防止対策の結果】  
契約約款や下請適正化要綱に基づき、適切な施工体制の徹底を図ってきたことで、下請による事故の減少が見られた。しかしながら、中には下請承認などによる不適切な施工体制が複数みられており、死亡事故についても再委託承諾の作業員による事故であった。

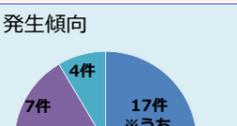
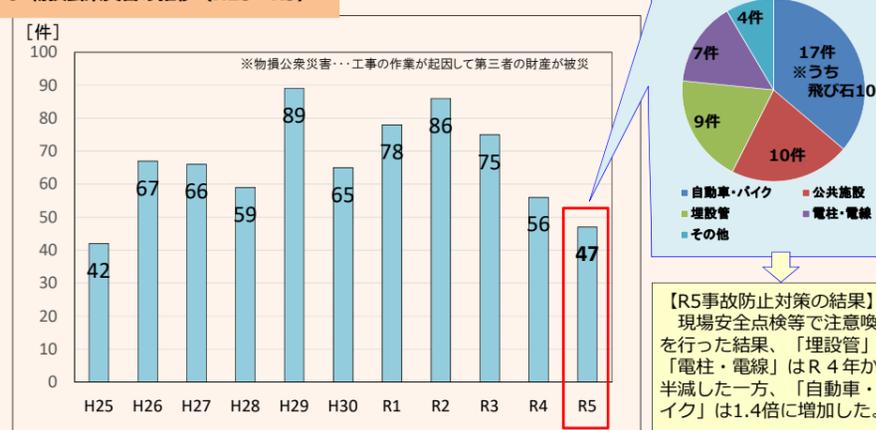
### 3 年齢別



【特徴】  
・30代～60代にかけて事故が発生  
・死亡事故は、50代による事故であった

【R5事故防止対策の結果】  
作業環境の整備を重点的に指導した結果、40～50代による転倒事故などが減少し、また、令和4年に多かった「慣れ、慢心」が起因した不注意による事故について、注意喚起を徹底したことで、特に多かった40代による事故が減少した。

### 6 物損公衆災害の推移（H25～R5）



【R5事故防止対策の結果】  
現場安全点検等で注意喚起を行った結果、「埋設管」「電柱・電線」はR4年から半減した一方、「自動車・バイク」は1.4倍に増加した。

- ### 労働災害の課題
- グラフ1：令和4年よりも11人減少したものの、死亡事故が1件発生
  - グラフ2：「墜落、転落」「挟まれ、巻き込まれ」が全体の5割（8件）発生しており、墜落防止対策が未徹底による墜落事故や油断・不注意による挟まれ事故など、型別に発生する事故の傾向を踏まえた対策が必要
  - グラフ3：30代から60代と幅広い世代で事故が発生していることから、各年代で発生しやすい事故傾向を踏まえた取組が必要
  - グラフ4：経験年数10年以上の作業員による事故が9割（14件）発生しており、「慣れや油断」が起因した事故が多発していることから、経験年数に応じた安全衛生教育等や作業計画の明確化の徹底が必要
  - グラフ5：1次下請による事故が多発していることや、下請承認などの不適切な施工体制が見られることから、適切な施工体制の徹底が必要
- ### 公衆災害の課題
- グラフ6：自動車・バイクへの事故が多発しており、特に飛び石による事故が多発していることから、重点的な対策が必要

上記を踏まえて事業計画を設定

## 令和6年度県工事事務事故防止対策事業計画

- 建設業を取り巻く環境の変化
  - 全国的な人口減少、少子・高齢化の進展に伴い、担い手確保が喫緊の課題。
  - 担い手確保に向けた魅力ある建設業の実現には、労働者の処遇改善、働き方改革、生産性向上を一体的に進める必要があり、安全安心な工事現場の構築も重要な要素の1つ。
- 令和6年度の動き
  - 令和6年4月から、改正労働基準法に基づく時間外労働の上限規制の適用が開始。
  - 焦りなどに起因する労働災害の増加も懸念されることから、週休2日など適正な休日確保はもとより、事故防止対策の更なる推進が必要不可欠。
- 事故防止に向けて
  - 令和5年の事故は、死亡事故の発生や下請承認など不適切な施行体制が見られた。
  - 事故状況を踏まえた「重点事項」を設定し「具体的な取組」の充実・徹底を図り、労働災害ゼロの実現と魅力ある建設現場の構築に向けて、事故防止対策に取り組んでいく。

- ### 重点事項
- 現場の配置体制や下請承認に関する適正な手続きなどの適切な施工体制の徹底
  - 「墜落、転落」「挟まれ、巻き込まれ」に分類される災害の防止
  - 経験豊富な作業員への経験年数に応じた安全衛生教育等の徹底
  - 物損公衆災害（自動車・バイク）の防止（特に飛び石による被害の防止を徹底）

- ### 主な取組
- 工事現場安全点検及び下請負点検の実施（これまでの効果的な取組に加えて、作業計画書の確認及び下請体制の確認（作業員の所属など）を全現場で実施）
  - 安全講習会等の実施（型別の発生傾向及び経験豊富な作業員が起こしやすい事故事例を踏まえた講習会の実施）
  - 各部局の各事務所における型別傾向を踏まえた目標設定及び具体的な取組の実施（現場事務所へ掲示、安全衛生教育時に下請業者へ配布・説明を実施するよう指導）